

決算特別委員会記録

1 日 時 平成29年10月25日（水）

午前 9時59分 開会

午後 2時56分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（22名）

委員長	加藤喜三男	副委員長	永易英寿
委員	神野恭多	委員	米谷和之
委員	井谷幸恵	委員	藤田誠一
委員	田窪秀道	委員	太田嘉一
委員	岩本和強	委員	三浦康司
委員	篠原茂	委員	大條雅久
委員	高塚広義	委員	豊田康志
委員	伊藤謙司	委員	藤田豊治
委員	藤田幸正	委員	岡崎溥
委員	伊藤優子	委員	佐々木文義
委員	真木増次郎	委員	近藤司

4 欠席委員（1名）

委員 小野辰夫

5 その他出席者

代表監査委員	田中洋次	監査委員	柿並哲也
監査委員	山本健十郎	監査委員事務局長	白石尚志

6 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	寺田政則
----	------	-----	------

企画部

企画部長	原一之	総括次長（別子銅山文化遺産課長）	秦野親史
次長（秘書広報課長）	岡田公央	総合政策課長	亀井利行
地方創生推進室長	藤田康	財政課長	河端晋治
情報政策課長	櫻木俊彰	国体推進室長	佐薙博幸
総合政策課主幹	上野壮行	秘書広報課主幹	山本知輝
国体推進室主幹	山内嘉樹	国体推進室主幹	安藤寛和

総務部

総務部長	多田羅弘	総括次長（契約課長）	曾我部信也
次長（税務長・資産税課長）	伊藤繁次郎	次長（人事課長）	神野賢二
総務課長	佐古猛	管財課長	菅一好
市民税課長	伊藤裕敏	収税課長	白石勝彦
債権管理対策室長	近藤弘二	人事課主幹	高橋喜久美

人事課主幹	竹 林 栄 一	市民税課主幹	酒 井 千 幸
資産税課主幹	久 枝 庄 三	収税課主幹	伊 藤 博

福祉部

福祉部長	白 石 亘	総括次長（健康長寿戦略監）	加 藤 京 子
次長（地域福祉課長）	伊 達 忠 幸	次長（子育て支援課長）	藤 田 憲 明
介護福祉課長	木 俵 浩 毅	生活福祉課長	山 中 悟
介護福祉課参事（地域包括支援センター所長）	古 川 哲 久	国保課長	井 上 毅
保健センター所長	木 戸 貴美佳	東新学園長	高 橋 靖 志
介護福祉課主幹	東 田 寿 重	子育て支援課主幹	加 藤 大 和
国保課主幹	藤 縄 敏 子	国保課主幹	中 西 輝 宣
保健センター主幹	宮 崎 洋 子	保健センター主幹	堀 尚 子

出納室

会計管理者（出納室長） 藤 田 武

議会事務局

議会事務局長 糸 野 誠 二 議会事務局次長（議事課長） 原 正 夫

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（企画部情報政策課長） 櫻 木 俊 彰

水道局

水道局長	岡 松 良 二	次長（水源管理課長）	伊 藤 春 男
次長（水道総務課長）	眞 鍋 育 朗	工務課長	丹 下 輝 彦
水源管理課主幹	村 尾 裕		

7 委員外議員

仙 波 憲 一 藤 原 雅 彦

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	糸 野 誠 二	議会事務局次長（議事課長）	原 正 夫
議事課議事係長	美 濃 有 紀	議事課主査	和 田 雄 介

9 付託案件

認定第1号
認定第2号

10 会議の概要

午前 9時59分開会

認定第1号

○眞鍋育朗水道局次長：説明

○柿並監査委員：監査意見

認定第1号質疑

【水道事業会計】

○委員（大條雅久） 監査委員の報告が的確であったので、今後の指摘については、監査委員の審査意見書をもとにということでは理解しましたが、指摘の中にあつた平成28年度決算を踏まえた今後の経営見通しについていくつかお聞かせください。監査委員の審査意見書2ページの、給水人口は332人減少しているが、給水戸数は281戸の増加という説明ですが、近年空き家、準空き家という言葉をしていかかわかりませんが、実際住んでいない世帯、基本料金だけ払われている世帯の把握はされていますか。そういった世帯も含めて、戸数の減少はないという理解をされていますか。次に、9ページの給水収益の欠損処理の理由内訳の中で大口の金額と同時に滞納月数の多いところをお聞きしましたが、金額、月数は、99カ月の43万円です。あと、3年を超える滞納件数が3件、35カ月が1件とお聞きしました。1年を超える件数、2年を超える件数がそこそこあるように想像しますが、滞納状況について、金額だけではなく、月数についての管理が不安に思いますので、お聞かせください。

○眞鍋水道局次長（水道総務課長） 給水人口と給水戸数の関係で、近年、空き家などが多いが基本料金だけの把握をしているのかについてですが、基本料金だけの把握はしていません。次に、不納欠損についてですが、出ないように努めていますが、水道料金の未納が4カ月程度になるものに対して給水停止の処分を実施しています。月数の多い、少ないでは管理していません。

○委員（大條雅久） 2カ月未納になったら、3カ月目に給水停止の可能性があると通告される作業の中で、4カ月目には、ほとんどの家庭や事業所が支払いを再開、もしくは、遅れてでも支払っていると説明いただいたが、月数管理をしていないのに、なぜ今回99カ月や45カ月、42カ月分滞納

されるところがあるのですか。

○眞鍋水道局次長（水道総務課長） 滞納が多い方については、分納誓約を書きいただき、分納で払っていただいている方がおられます。そのような方がある日突然行方不明で連絡がとれなくなり、その結果月数の多い方の不納欠損が出ている状況です。

○委員（大條雅久） 数年来、収入を確保しているという努力をされてきたと思いますが、監査の指摘にもあつたように、11年連続して水が売れなくなって、給水人口が減っている節水社会の浸透が進んでいる。売り上げが先細りになり、人口も減っていく中で、中長期的に経営をしっかりしていくためには、経費の削減や確実にとれる収入、とらなければいけない収入は確保されてきたと思います。そんな中で、有収率については、全国的には高い目標を設定して頑張っていると思いますが、有収率はまだまだ上げられるのではないのでしょうか。例えば、松山市は95%を超える有収率を維持されていますが、それに対して、現在の93.5%という有収率は、達成度としてどう感じていますか。

○眞鍋水道局次長（水道総務課長） 松山市の有収率95.3%を松山市に確認しましたが、松山市は、水道メーターの測定誤差を踏まえたメーター不感率として2%を有収水量に計上しているということです。これを勘案すると、平成27年度末における松山市の有収率は93.3%となりますので、新居浜市と同程度となります。

○委員（大條雅久） 新居浜市の場合、川の水を使わず100%地下水が利用できるという非常に有利な経営条件があります。それをもっと活用するためにも、経営の効率化は求められると思いますが、監査委員の指摘にもあつたように、克服すべき課題、解決すべき課題として長年残っている問題もありますが、現在の見通しはどうでしょうか。

○眞鍋水道局次長（水道総務課長） 監査委員の御指摘のように、水道収入等に関しては、人口減などに伴い減少ということが推定されています。こういった中、水道事業経営を安定的に継続していくために、中長期収支計画の策定が重要だと考えています。このため、平成29年度には、新居浜市水道事業アセットマネジメント及び経営戦略策定業務を委託しています。本事業で現状における

膨大な水道施設や管路に対してアセットマネジメントによる長期的、経営的な視点で将来的な老朽化状況や維持管理費を予測することとし、水道施設の統廃合、ダウンサイジング、長寿命化、平準化についても、積極的に取り組むこととしています。その後、給水人口や有収水量の推定をし、料金改定も含めた経営戦略を策定したいと考えています。

○委員（大條雅久） 何年先になるかはわからないが、水道料金の見直しというのは現在の状況では避けて通れないのかなと個人的には判断してきました。監査委員の御指摘にもある水道組合の問題解決と同時に水道組合が管理している地域の水道管の耐震化、これをきちんと市内平等にできないといけないと考えています。それに対する取り組みを具体的にお聞きしたい。

○丹下工務課長 瀬戸・寿上水道組合については、総合政策課と一緒に話を進めていますが、ある一定の御理解をいただいていると思っています。今後はそういった統合に向けて協議を進めていきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 今年の予算特別委員会でお聞きした寺田副市長の答弁は、重く受け止めていますし、当然その内容で、企画部、水道局ともに進められると理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○寺田副市長 瀬戸・寿上水道問題は、今年の予算特別委員会でも答弁させていただきましたが、まずは組合員の皆さんに組合水道の現状と課題について御理解いただき、期限を決めて、課題解決をしたい、統合に向けて取り組みたいということで合意に至っています。現在、統合に向けて役員と協議を重ねているというところで、今年も役員と協議を頻繁に行っています。6月には、具体的な協議事項について、三役と話し合いをしました。それに基づき、8月と9月には組合の水道委員会を開催していただき、水道委員の皆さんに統合のスケジュールの御説明を行ったところです。早期の解決に向けまして、現在取り組みを進めています。

認定第1号要望

○委員（岡崎博） 瀬戸・寿上水道問題については、長年の懸案事項であります。石川市長になってから、地元の水道組合役員と意見交換会を持

つということで、先ほど副市長の方からも話がありましたように積極的に協議が行われているということでした。2年を目途に一定の方向を出していきたいと聞いていますが、そのことをもう一度確認したかった。以前も期限を決めたこともあると思いますが、この問題は、公平公正の市政ということで、避けて通れない問題で、しかも長期に渡っているということで、積極的な取り組みは評価されるべきだと思いますが、今までの経過もありますので、2年を目途にということで、水道局だけではなく、総合政策課も参加して、解決に向けて努力するというところであります。なかなか難しい問題だと思いますが、ぜひこの2年で一定の方向を出すということで、努力をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

認定第1号採決

○委員長（加藤喜三男） これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議がありますので、挙手により採決を行います。

なお、挙手しない場合は反対とみなします。

認定第1号は認定することに賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上で認定第1号の審査は終了いたしました。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○河端財政課長： 説明

○田中監査委員： 監査意見

認定第2号 第1グループ質疑

【平成28年度 決算の概要】

○委員（藤田豊治） 使用料及び手数料についてですが、不納欠損額は1,322万2,165円で、その内訳は住宅使用料1,186万7,004円、公立保育所使用料が135万5,161円と前年度に比べて642万

9,812円、94.7%増加していますが、その理由を教えてください。次に、収入未済額4,450万1,822円の内訳ですが、住宅使用料4,000万8,589円、公立保育所使用料547万2,087円、し尿処理手数料2万1,146円で前年度に比べて1,806万9,525円、28.4%減少している理由を教えてください。

○河端財政課長 使用料及び手数料の不納欠損額の増加の理由ですが、住宅使用料において時効を迎えた債権が多かったこと、また収入未済額の減少の理由は、住宅使用料において、不納欠損額が多かったこと、公立保育所の保育料において徴収率が向上したことによるものです。

○委員（藤田豊治） 国庫支出金の収入済額ですが、75億8,554万7,259円で、前年度に比べて6億8,375万8,721円、9.9%増加していますが、その理由を教えてください。

○河端財政課長 臨時福祉給付金事業費補助金が5億4,109万5,000円、泉川小学校大規模改造事業などの小学校施設環境改善交付金が9,889万7,000円増加したためです。

○委員（藤田豊治） 寄附金が3億2,397万9,348円と、前年度と比較して2億7,881万6,372円、617.4%増加していますが、その理由を教えてください。

○河端財政課長 ふるさと納税の寄附金2億8,028万6,000円の増であり、件数では、平成27年度が820件であったものが、平成28年度は1万2,408件と大幅に増加しています。

○委員（藤田豊治） 諸収入が16億8,417万4,779円と、前年度と比べて1億9,172万1,545円、11.8%増加しているがその理由を教えてください。

○河端財政課長 港務局の決算剰余金が9,585万7,000円、総合防災拠点施設環境整備に係る水道局の負担金が4,057万3,000円増加したことなどによるものです。

【広域市町圏費】

○委員（藤田誠一） 新居浜・西条地区広域行政圏協議会負担金の中身と東予ものづくり三市連携推進協議会負担金の中身を教えてください。

○藤田地方創生推進室長 まず、新居浜・西条地区広域行政圏協議会については、昭和48年に新居浜・西条地区の一部事務組合が設立され、平成の大合併により、平成19年末をもって解散しまし

た。その後、新居浜・西条地区における広域行政の推進を図るために、引き続き平成20年に協議会として設立されたもので、負担金の中身は、新居浜・西条地区内で二次救急医療を行っている8病院、新居浜では3病院、県立病院を除く住友、十全、労災病院です。それと、西条地区の5病院の計8病院に対して、運営費の一部を補助するものです。

金額の内訳については、新居浜市分の3病院に対して1病院当たり補助金350万1,050円ですので、1,050万3,150円、それと当協議会の事務費として31万7,850円を合計した1,082万1,000円を負担金として支出したものです。

続いて、東予ものづくり三市連携推進協議会は地方創生の取り組みを効率的、効果的に進める上で、ものづくりという共通の産業基盤を持ち、また生活圏の結びつきも強い西条市、四国中央市、それと新居浜市の連携促進を図るため、平成28年3月に設立されたものです。

負担金の中身としては、昨年度、当協議会のうち企画部会というものを組織し、その中で3市の愛称を募集しました。愛称は愛媛ものづくり・さんさん都に決定しましたが、この募集に要した事務費、それから採用された愛称に関しての商品代として支出した新居浜市分2万7,932円を負担金として支出したものです。

【ふるさと応援寄附金推進費】

○委員（藤田誠一） 今年度の見込み額はいくらになるかということと、返礼品に墓掃除をしている市もありますが、新居浜市の取り組みはどうですか。また、新しい目玉となる返礼品は考えていますか。

○亀井総合政策課長 平成29年度については、10月1日現在の申し込みが約1億8,000万円となっており、このまま推移すれば最終的には4億円から4億5,000万円程度を見込んでいます。次に、墓掃除については、シルバー人材センターがふるさとの御先祖様にお気持ちを届けますという返礼を取り扱っており、3万円の寄附に対してこの返礼品をつくっています。墓地の除草、墓石等の清掃、花しば供えと撤去を行って清掃前と清掃後の写真を送る商品となっています。次に、目玉商品ですが、今年度の取り組みとしては、別子山のじゃがいもを天空のじゃがいもとして売出したほか、赤石五葉松の取り扱いを始めまし

た。また、市制施行80周年記念のHello!NEWレベルのビールを個数限定で取り扱っています。新たな商品開発については、物産協会を中心とした有志メンバーによるふるさと納税の研究会が立ち上がっており市も参加していますので、様々な角度から今後も検討していきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） この事業は、平成20年度から始まった事業ですが、9年目に当たる平成28年度の寄附金総額は3億1,600万円で、前年度3,590万円を上回っており、この事業が始まってからの累積総額では、4億900万円で、その成果は数値が物語っており評価したいと思います。平成28年度の寄附金を寄附者がどのようなもの使ってほしいかについては、一番多いのが、快適交流、新居浜市の道路整備や公園整備に使ってほしいという結果でした。そこで質問ですが、寄附額の中で、9,854万円をどのような道路整備や公園整備に当てられたのか、残りの2億1,746万円をどうされているのか教えてください。

○亀井総合政策課長 快適交流については、市道の改良整備等の道路整備事業や神郷公園等の都市公園整備事業に活用しました。ほかの使い道としては、放課後まなび塾推進事業等の学校教育の充実、国民体育大会開催対策費等の教育文化に6,500万円、あかがね基金に約3,600万円、ものづくり産業振興基金に約1,600万円などとなっています。

○委員（田窪秀道） 快適交流で市道の改良や公園の整備をした場合で、ふるさと応援寄附金で整備されたというような看板や市政だよりなどでの広報を行っていますか。

○亀井総合政策課長 今言われたような看板などによる広報はしておりません。平成28年度の寄附金の使い道として何をどこに使ったというようなことはホームページに掲載していますが、今後そのようなことも検討したいと思います。

【笑顔輝くプロジェクト推進費】

○委員（真木増次郎） 笑顔甲子園は開催から数年たって、メジャーになってきた方もたくさんおり、たかまつななさんやパーマ大佐も全国ネットで活躍されているが、そういった方たちに、これからつくる青春映画に出演してもらうとか、もっと応援していくようなことを考えていますか。逆に、新居浜市を応援してもらえるようなことを考えているのかお聞きします。もう一点、笑顔甲子

園に出てからプロになっている方がほかにいたら教えてください。

○亀井総合政策課長 笑顔甲子園のOBについては、プロになっている方が何組かおられるのと、大学に進学して落研で日本一になっている方もおられ、皆さんにはさらに活躍してもらって新居浜市をどんどん紹介してくれるよう応援したいと考えています。そのようなことから、今年は予選の司会を松竹芸能に所属しているギャングラーという漫才コンビにお願いしたり、ゲスト審査員として第1回グランプリのパーマ大佐に来てもらいました。また、OBに今年あかがねミュージアムで開催予定の各種イベントに出場してもらうことを計画していると伺っており、今後についても新居浜市で行うさまざまなイベント等に出演してもらったり、テレビなどで新居浜市のPRをしてもらえるような関係を続けていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 今年7回目を開催されていますが、新居浜市でどうしてもやらないといけないのか。始めた経緯とか、その辺りについてお尋ねします。

○亀井総合政策課長 この事業は、平成23年の東日本大震災を受けて笑顔で日本を元気にしようをスローガンに、笑いと笑顔をまちづくりに取り入れようとスタートしました。以後、多くの高校生に出場してもらい、新居浜市の目指す都市像、笑顔輝くまちづくりの実現に取り組んできたところです。今年の7月29日の愛媛新聞に笑顔甲子園についての記事が掲載され、桃栗3年柿8年という言葉を用いて、今年20回を迎える俳句甲子園でさえ8年目までは、観客も少なく忍耐の積み重ねであった。笑顔甲子園は、来年8年目を迎える。あきらめずに積極的に取り組んではとのエールの記事もいただきましたが、さまざまな課題がある中で、単に継続するだけでは理解は得られないので、見直しを行いながら、一つのめどとしては、10年続けることを目標に取り組みたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 松山市なら俳句とのつながりが深いので理解できますが、どうして新居浜市がしないといけないのかという思いがあります。笑顔甲子園を開催しての経済効果はどうか。

○亀井総合政策課長 出場する高校生や家族の方が新居浜に宿泊することなどで、一定の経済効果

はありますが、それ以上に新居浜市の知名度がアップすることでその後の経済効果に期待して実施しているところ です。

○委員（藤田幸正） 10年をめどに取り組みたいということですが、この事業は総合政策課が担当し委託事業として実施していますが、総合政策課では、一人の職員がいくつものプロジェクトを抱えており、アウトソーシングで行ってはどうかと考えますがいかがですか。

○亀井総合政策課長 笑顔甲子園は、一部委託はしていますが、これまで市主催で実施してきました。市民への広がりや観客の伸び悩みなどの課題もありますので、今後は、企業や市民団体にも参加してもらって、実行委員会方式にするといったことも来年以降検討したいと考えています。

【定住人口拡大促進費】

○委員（田窪秀道） 平成28年度に補助を受けた転入者世帯は32世帯、子育て世帯は24世帯、また市内在住で市内に住宅を建て直した方が154世帯、3年間の利子補給を受けた世帯が251世帯あったとお聞きしました。

そこで質問ですが、本事業は定住人口の拡大と促進が目的ですが、新居浜市の平成28年度の転入者数は3,110人で転出者は3,243人であり、転出者が上回っており、市内在住の方が市内に住居を新しく建てた世帯が154世帯ということは、当初市外からの転入者の定住を狙っていたものが、いつの間にかすりかわって新居浜市に住居の方の住宅購入祝い金としての事業となって趣旨とは違っており、本事業の効果、成果は全く感じられませんが、今後どうされるおつもりですか。

○亀井総合政策課長 本事業は、新居浜市で住宅を取得した転入者及び市内の子育て世帯に対する住宅購入費の補助と住宅取得資金利子補給金の3つの事業から成っており、定住人口拡大を目的に実施しています。このうち利子補給金については平成27年度で既に終了していますが、3年間の補助のため、現在残り分を補助しています。

ほかの2事業については、昨年度までに補助した方へのアンケート調査の結果、補助金があったため市内に家を建てたと回答した人はほとんどいなかったことや、御指摘のとおり、転入者の増加に直接つながっていないというようなことから、費用対効果が小さいと判断して、今年度の予算編成時に市内で検討した結果、平成28年度で打ち切

り、現在は補助していません。

午前 11時59分休憩



午後 0時59分再開

【端出場水力発電所公開活用費】

○委員（高塚広義） 平成27年度に比べて決算額が1,100万円程度減っていますが、事業内容にどのような変化があったのか、また、課題についてお伺いします。

○秦野企画部総括次長（別子銅山文化遺産課長）

旧端出場水力発電所保存活用計画策定業務については、平成27年と平成28年度の2カ年の継続事業として実施しました。平成27年度については1,998万3,000円、平成28年度については813万1,000円の決算額となっています。

業務内容については、計画書を作成するための現地調査、構造調査、耐震診断、補強工事基本計画、あとは保存活用計画策定委員会に関するもので、平成27年度については、ボーリングコア採取など構造調査を実施したため、決算額に差異が生じています。

今後の課題については、機械類の保存、展示の方法、吉野川水系の銅山川から石ヶ山丈に設けた水槽までの導水などの様子がわかる映像の公開や発電機の地下排水路、地下のペルトン水車の見せ方など、そのようなことが課題として挙げられます。

【公共施設再配置計画策定事業費】

○委員（篠原茂） 計画策定の業務委託料となっていますが、市の職員は今回の策定事業に対してどのようにかかわっているのでしょうか。

○亀井総合政策課長 パシフィックコンサルタンツ株式会社と委託契約を行っていますが、策定に当たっては総合政策課の担当者が今回の再配置計画の対象となる全ての施設の所管課から施設の現状、今後の方向性など、ヒアリングやアンケート調査等を行っています。また、施設所管所属長による庁内策定委員会での調整も実施しており、本計画は市がイニシアチブを持ち、策定すべき重要な計画と認識しており、コンサルはデータ資料の作成、技術的な面での作業などのサポートの位置づけとしています。

【お試し滞在推進費】

○委員（豊田康志） この制度を利用して新居浜市に滞在された件数と延べ人数を教えてください。

○藤田地方創生推進室長 お試し移住については、イオンモール新居浜の東側のマンションの1室を借り受けて昨年7月からこの事業を開始しています。平成28年度の実績は、利用件数は5件で、そのうち1件は高齢者の夫婦で利用されたもので、延べ利用人数は6人です。

○委員（豊田康志） 件数は少ないかなとは思いますが、事業を行う中で、ふやすための努力をされましたか。

○藤田地方創生推進室長 昨年7月からのスタートということで、まだまだ認知されていない部分も多いと思います。市外から本市への移住促進ということですので、いきなり市への移住となるとハードルが高過ぎるということで、まずは新居浜においでください、お試し移住体験をしてみてくださいということで、非常に有効な手段と考えています。具体的な努力としては、地方創生推進室には移住専門の相談員がいますので、電話やインターネットで移住の相談や問い合わせ等があった場合には、お試し移住を勧めているほか、昨年度も実施しましたが東京や大阪で開催される全国の移住フェアに参加することで、当該制度の積極的なPRに努めています。

【CCRC導入推進費（繰越分）】

○委員（高塚広義） 新居浜市への移住者の意向調査をしているということですが、調査結果と、住友グループ企業寄贈予定物件に係る調査・設計業務負担金について教えてください。

○藤田地方創生推進室長 昨年8月25日から9月19日までの間、住友グループ企業で転勤族が多い住友化学、住友金属鉱山、住友重機の3社に意向調査の協力を依頼し、パソコンやスマホを使ってウェブ調査を実施しました。結果は、現役の対象者約560人に対し、回答は429人で、回答率は76%でした。結果の主な内容は、CCRC、生涯活躍のまちづくりに興味関心がある方が58.5%、そのうち、暮らしたい住まいの形態については、持ち家一戸建ての希望が67%という高い数字でした。また、定年後現役時代と同様に仕事をしたい、現役時代の経験を生かして違う仕事をしたい、という回答が75%と、いずれも高い数字となっています。この結果、住友グループ企業のOB、OGを

コアターゲットとして位置づけました。次に、住友グループ企業の寄贈予定物件に係る調査・設計業務負担金については、昨年度策定した企業城下町版生涯活躍のまち基本構想において、イオンモール新居浜や住友別子病院などを含むエリアを事業拠点エリアと決めました。住友企業所有の幹部社宅については、現在市への寄贈を前提に当該エリアの中で企業城下町として発展してきた歴史及び誇りを有するレガシーゾーンとして位置づけており、市が責任を持って保存活用していくという方向で現在協議を進めています。現段階では、市への寄贈を受けていませんので、住友各企業に自社物件として現況調査、耐震診断、雨漏り等の応急的な改修工事に係る設計業務を行っていただき、市が負担金として支出したものです。

○委員（高塚広義） 住友企業の社員やOBが対象になっていますが、もっと裾野を広げて、関連する企業等にもアプローチしていくべきだと思いますが、その辺のお考えはどうか。

○藤田地方創生推進室長 企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の中で、住友企業のOB、OGをコアターゲットにするほか、首都圏等に在住されている新居浜市所在企業のOB、OGも合わせてターゲットにしています。さらには、新居浜市にゆかりのある人、生涯活躍のまちの基本構想の趣旨に賛同していただける方を幅広くターゲットとしてとらえているため、積極的なアプローチを行いたいと考えています。

また、住友企業以外に意向調査は実施していませんので、今後、幅広く裾野を広げる上で客観的な把握をするための取り組みを広げていきたいと考えています。

○委員（篠原茂） 寄附予定物件は何件ありますか。そして、調査設計業務はどのような調査をして調査費はいくらかかりましたか。

○藤田地方創生推進室長 昨年度策定した企業城下町版生涯学習のまち基本構想の中で、将来中核を成す事業拠点エリア内にあるレガシーゾーンに位置づけられ、住友企業が所有している社宅4棟を対象としています。住友金属鉱山株式会社所有の別子事業所長宅、西洋社宅2棟、さらに住友化学株式会社所有の愛媛工場長宅の計4棟です。これらについて調査をした結果、いずれの物件も現在使用されていません。さらに、老朽化も進んでいることから、適切な保存活用を行うための現況

調査、耐震診断及び雨漏り等の応急的な改修工事に伴う設計を一体的に行ったもので、内訳は住友金属鉱山所有の3棟で1,146万960円、住友化学の愛媛工場長宅1棟で433万6,740円の合計1579万7,700円です。

○委員（米谷和之） 基本構想策定のコンサルタント業者への業務委託ですが、委託先にどれくらいの業務を委託して市がどのようにかかわって、委託先に依頼した業務がどれくらいの量なのかということはなかなか把握しにくいことだと思います。完了されたということで、基本の計画書はできていますが、計画書が出来ればいいというものではありません。この業務が完了したという判断はどのようにされていますか。

○藤田地方創生推進室長 国において、日本版CCRCを導入するという流れの中で平成27年に策定した市の総合戦略に位置づけ、いち早く全国初の企業城下町版CCRCの基本構想を策定するという取り組みを行いました。当時、自治体レベルでの導入成功事例はなかったことから、民間レベルにおけるさまざまな事例を数多く情報収集、分析してもらおうということもあって、委託内容としては、調査、分析、高度で専門的な知見や技術を生かした上での基本構想の策定、それから冊子の印刷費、さらには住友企業を含め市内のCCRC推進協議会にかかわっていただいているさまざまな団体とのミーティングを行い、さまざまな情報を収集したりこちらの意向を伝えたりという打ち合わせや協議に、委託業者にかかわってもらっています。それらを含めた毎月の事務局との打ち合わせを行った結果、当該業務の成果品として、業務完了報告書、それから成果物としての基本構想の冊子の提出の確認をもって当該業務が適正に完了したものと判断しました。

○委員（米谷和之） 担当課の立場では、業務が適正に完了されたかどうかは、なかなか判断が難しいところです。ハードであれば完了検査があって、完了検査が終了しないと業務完了とはみなさないということがあると思いますが、このような業務については、例えば庁内あるいは庁外の方を交えた上で市のやるべきこと、業者のやるべきことが完全になされているか判断する審査会の設置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○藤田地方創生推進室長 事務局と業務を発注す

る委託先とのかかわりの中で業務が進められるわけですが、業務を委託する際には契約課の事務事業委託契約審査委員会が業務内容、それに見合う委託料が適正であるかどうかといった客観的な審査を行う仕組みがあります。ただ、業務が完了した後に、第三者が客観的な評価を行う仕組みがあるかと言えば、庁内での取り組みでは行われていないのが現状です。担当課で自ら行った事業を批判的に評価するのは難しいと思いますので、第三者的に一歩引いた形でその成果がどうであったのか、適正に行われたのかどうかというところを判断できる仕組みがあってもいいかなと思います。それについては今回CCRC導入推進費の業務委託に関わらず庁内すべてに関わる委託業務全般について関わる問題かと思っておりますので、庁内において検討すべきものであると思っております。

○委員（米谷和之） 審査会の設置についてはこの場でお答えいただくのは難しいと思います。ただ、この業務の契約書を拝見すると、CCRC基本構想の取りまとめがありますが、それに至る過程として、例えば、地元住民のメリット及びデメリットの整理、実現方策の検討、コンセプトの整理、展開イメージの検討というような項目がいくつかあります。基本構想そのものは当然パブリックコメント等で市民の皆さんに公開しますが、基本構想をつくるに当たってのステップであり、契約にも明記されているものを適時公開していくことが大きなポイントになると思います。審査委員会という大きなものではなくて、担当課の判断でできると思いますが、いかがでしょうか。

○藤田地方創生推進室長 基本構想や基本計画といった市民全般に影響が及ぶようなものについては、市民意見提出制度という市民とのかかわりを持つ仕組みがありますが、それを充実強化するという意味では、計画策定業務を担う担当課において市民とコミュニケーションを深め理解を促進するためのアプローチも必要ではないかと思われるため、今後検討していきたいと考えています。

○原企画部長 市民を巻き込んだ公開ということですが、CCRCについては、市民の方、企業の方が入った協議会を設置していただきましたので、その中でまとめる途中において適宜意見を伺いながら進めてきた経緯があります。もう一点、地方創生特別委員会を設置していただき、委員の皆さんにも内容の説明をしながら協議を進めていったとい

う経緯ですので、そういう中でさまざまな意見を伺いながら策定していきました。先ほどの確認のことですが、仕様に基づく成果が入っているかということは、担当課も確認しますし、私も実際策定する中で協議にも入っていますので、その中で確認もしつつ市民の方や議員さんが入った中でも協議を進めてきたということで、順を追って確認をしていったというふうに理解しています。

【別子銅山小説出版事業費】

○委員（近藤司） 別子銅山小説別子太平記出版業務委託料等437万5,000円の内容と内訳について、どのようなものであるのか教えてください。

○秦野企画部総括次長（別子銅山文化遺産課長）

今回の出版については、別子銅山を題材とした歴史小説で、本市出身の井川香四郎氏に執筆をお願いし、今年度全国の書店で販売が開始されました。内訳については、出版社との協議旅費が10万9,000円、委託料が426万5,000円で、委託料の内訳としては、徳間出版の製造原価が286万7,000円、販売管理費が101万1,000円、送料が7万円です。製造原価には印税64万円も含まれています。

○委員（近藤司） この事業の成果と現在までの出版部数を教えていただけたらと思います。

○秦野企画部総括次長（別子銅山文化遺産課長）

事業の成果については、これまで平成25年度にNHK大阪で大阪展、平成26年度に東京六本木で東京展、平成26年、平成27年については、BS朝日、BS日テレ、BSNHK、TBSなどテレビでの視覚的な情報発信をしてきましたが、別子銅山を題材とした歴史小説で、活字による全国の読者層の開拓ができたのではないかと考えています。4,000部作成し、全国で実売したのは3,000冊で、1,000冊は新居浜市にいただき、理事者トップのPR活動や住友関係者またはNHKを含めお世話になった報道関係へ本を送付しました。3,000冊の内、9月15日現在で43.8%売り上げており、明屋書店チェーンについては500冊中75.7%と、かなりの売り上げが上がっています。その他電子書籍として確認できているものは20ダウンロードということで、電子書籍としても読まれています。

○委員（近藤司） 出版部数についてですが、こういう歴史小説の場合、どのくらい売り上げれば成功と言えるのでしょうか。

○秦野企画部総括次長（別子銅山文化遺産課長）

歴史小説については、徳間書店の知見に基づく大体4,000部から5,000部くらいが初刊であるとお聞きしています。大体標準的に言えば、1万部くらい売れば相当売れたということになるとお聞きしています。

【三世代同居促進事業費】

○委員（豊田康志） 10万円の支出ですが、利用件数を教えてください。

○亀井総合政策課長 新たに三世代同居を開始するためにリフォームする方への補助金ですが、今回は利用者が1件だったため、補助額も1件10万円となっています。

○委員（豊田康志） 件数が少ないですが、採択基準が厳しかったのか、核家族化が進む中で、件数自体がレアだったのか、ターゲットが限られた中で事業を実施する効率的なものはどうだったのか所見を伺います。

○亀井総合政策課長 想定より三世代で同居する方が少なかったためと考えています。そのため、今年度からは一部見直しを行い、新たに三世代の同居、近居を開始するために住宅を取得する人への補助を加えることで、今年度の補助件数は現在9件となっています。

【シティブランド戦略策定事業費（繰越分）】

○委員（三浦康司） 戦略策定業務委託とありますが、策定に当たって、庁内で検討されたんでしょうか。

○藤田地方創生推進室長 総合戦略の中に位置づけているシティプロモーションの推進という項目を受けて、新たに新居浜市でシティブランド戦略に取り組んでいこうという方向性が示されていました。それに基づき、具体的に何をブランドとしてつくって、それを市内外に強く打ち出していくのかということについては、行政の中ではなかなか難しい面もありましたので、そのことについては業務委託をするということで、シティブランドのロゴ作成であったり、シティブランド戦略にこれからどういうふうに取り組んでいくか、進めていくかという戦略を策定してもらおうという業務が必要であることから、そういった内容を項目として洗い出し、仕様書としてつくり上げ、公募型プロポーザル方式による委託業務を行ったところで

【公共施設整備基金積立金】

○委員（伊藤優子） 今年度980万1,000円積み立てていますが、この公共施設整備基金は幾らになっているのか。また、今から公共施設の整備が必要になってきたときに幾らを目標としているのかお伺いします。

○河端財政課長 公共施設整備基金は、平成28年度に980万1,000円の積み立て、2億4,179万9,000円の取り崩しを行い、平成28年度末の現在高は9億440万5,000円となっています。

次に、目標額ですが、平成24年1月に策定した新居浜市アセットマネジメント推進基本方針において、公共施設の大量更新に備えるため、平成43年度末の基金残高20億円を目標に計画的に基金への積み立てを行うこととしています。

【空き家バンク推進費】

○委員（大條雅久） 空き家バンクシステムの使用料のみの表示ですが、31万9,000円全てその使用料ということでしょうか。きょうのCCRC導入推進費の質疑の中で、持ち家志向といった言葉も出ており、お試し滞在推進費に関しては、マンションの1室を借りています。空き家バンク登録の件数なり、またその活用という中でリンクはあったのでしょうか。

○藤田地方創生推進室長 空き家バンクについては、システム使用料のみで、システムをつくっている業者に依頼をしてシステムを運用しています。その中に、空き家バンクに登録すべき賃貸、あるいは売買の物件を登録しています。

移住等を検討されている市外、県外の方については、いきなり現地に赴くのではなく、まずはインターネットでいろいろ調査をするかと思えます。リンクということになるかと思えますけれども、お試し移住については、新居浜にある程度興味を持って行ってみようというところで、移住に対してかなり前に歩みを進めている方が来られるのかなと思います。

私の勝手な解釈かもしれませんが、全国至るところで空き家バンクは開設されています。その中で、ここの土地というのではなくて、空き家バンクでいい物件がないかというような見方でいろいろ探されてる方もいらっしゃるんじゃないかなということで、さまざまな移住ニーズに対応する形での取り組みを進めているところです。

○委員（大條雅久） 空き家バンクシステムへの登録実績、実際は何件ですか。

○藤田地方創生推進室長 登録については、30件程度の登録があり、そのうち県外からの移住で空き家バンクを活用したという事例は年度末に1件、神戸の方で新居浜に移住をされてきた方がおられます。その方が、空き家バンクに登録している一戸建ての建物に今住んでいらっしゃいます。あとは、市内での売買取引で空き家バンクの物件活用が数件あります。

【債権管理対策費】

○委員（藤田誠一） 現在債権管理対策室は3名で対応されていると思いますが、徴収折衝業務など、御苦労されてると思います。聞くところによると、平成18年度から愛媛地方税滞納整理機構が設置され、新居浜市においても過去5名の派遣者がいるとのことですが、少ない人員で対策室を管理していくためには滞納整理機構から帰ってきた職員の積極的な配置などが必要かと思いますが、どう考えられていますか。

○近藤債権管理対策室長 職員の適正配置については、新居浜市債権管理計画の人材育成方針においても、愛媛地方税滞納整理機構へ派遣した職員の帰任後における専門知識の普及を進めていくとの方針を定めています。平成18年度に愛媛地方税滞納整理機構が設置され、現在まで本市には5名の機構経験者がいますが、帰任後については3名が収税課、1名が債権管理対策室へ配属となっていることから、機構で得た知識をある程度本市へフィードバックできていると考えています。

今後についても、帰任後機構で得た知識を発揮できる部署への異動を人事課等の人事担当課へ要望し、最小限の人員でも最大限の徴収効果が発揮できる体制づくりを目指していきたいと考えています。

【電子入札推進費】

○委員（高塚広義） 平成27年度決算が約450万円、平成28年度が約54万円ということで大幅に減っている理由をお聞かせください。あと、システム運用について、課題と改善点、県内他市町の状況を教えてください。

○曾我部総務部総括次長（契約課長） 決算額が減少した理由は、平成27年10月からえひめ電子入札共同システムに加入しましたが、平成27年度は当年度限りですが、システムの開発費用負担金162万5,000円、共同システムへの移行業務の委託料140万4,000円の合計302万9,000円を支出してお

り、平成28年度はこの臨時的な費用がなく、共同システムを運営している全体の費用を利用団体に割った負担金だけになりましたので、大幅な減になっています。システム運用上の課題と改善点ですが、動作障害や情報漏れといった重大事故もなく、安全かつ安定したシステムの運用がなされていると思っています。改善については、事後審査型一般競争入札は、開札時点で落札者は決まらず、最低応札者に対して、改めて資料の提出を求めています。現システムでは応札者全員に落札者が決まった旨のメールを通知しているため、受信した業者が自分が落札候補者になったと誤解することがたびたびありました。このためメール通知の最後に簡単な一文を加えれば、誤解が防げると思い、改善を申し入れましたが、共同システムのため参加団体の過半数の賛成が得られなかったため改善できず、迅速で柔軟な対応ができなかったことに不満を感じましたが、その他の点ではほぼ満足のいく運用がなされています。システムへの加入状況は、平成26年7月のスタート時点で愛媛県と松山市、宇和島市、大洲市、西予市、久万高原町、内子町、愛南町、上島町の4市4町でした。翌年27年度に今治市、新居浜市、平成28年度に西条市、四国中央市、東温市、砥部町が加入し、9市5町となりました。今年度には八幡浜市が加入すると伺っており、今年度中にはおそらく10市5町での運用になると思います。未加入は、伊予市、松前町、伊方町、鬼北町、松野町ですが、平成30年度中には、伊予市と伊方町が加入を検討しているということで、全団体が加入するのは時間の問題かと考えています。

○委員（高塚広義） 平成28年度の決算額と同額が、今後も見込まれますか。

○曾我部総務部総括次長（契約課長） 単純計算すればこの程度ですが、電子入札の施行範囲を拡大していますので、件数がふえる分増額になると、それに対応するため契約の管理システムを導入する費用も増額になります。

【自動車購入事業】

○委員（藤田誠一） バン3台、ステーションワゴン1台を購入していますが、自動車を購入する際の基準を教えてください。

○菅管財課長 公用車更新の基準についてですが、財政課の予算編成方針で、自動車の更新は原則として10年経過、または10万キロメートル以上

走行していることとされています。

なお、出張車両については、出張先で故障すると、その対応が困難であること、また走行距離が一般車両に比べて長くなることから、5年経過、または15万キロメートル以上で更新するということが運用しています。

○委員（藤田誠一） 今回の走行距離なり経過年数はわかりますか。

○菅管財課長 平成28年度には、軽貨物自動車3台と出張車両の小型乗用自動車1台、計4台を更新しましたが、軽貨物自動車3台については、いずれも平成15年7月に購入したもので、走行距離は平成28年11月末時点で10万7,307キロメートル、7万9,866キロメートル、7万8,941キロメートルです。1台は経過年数、走行距離とも、残り2台は経過年数の更新基準を満たしています。

次に、出張車両、小型乗用自動車については、平成22年9月に購入、平成28年10月末時点での走行距離は18万2,474キロメートルで、経過年数、走行距離とも基準を満たしています。

【損害賠償金】

○委員（大條雅久） 合計428万4,940円の損害賠償の支払い額ということで、内訳を見ましたら、介護予防教室における受講中の事故109万5,000円、市民体育祭におけるバレーボール競技中の事故5,000円、この2件について議会報告がありませんでした。議会報告をしなかった理由をお教えてください。

○佐古総務課長 損害賠償が発生し、地方自治法第180条に基づきまして専決処分を行ったときは、その旨を議会に御報告することになっており道路、市営住宅等の管理瑕疵による損害、公用車の交通事故による損害等については、違法性を伴う損害賠償金であることから議会へ御報告しましたが、介護予防教室における受講中の事故及び市民体育祭におけるバレーボール競技中の事故については、市の故意、または過失によって相手方に損害を及ぼした法律上の違法な行為によって生じた損害を補填するという事故ではなく、市が主催する行事に参加された市民みずからが傷害を受けたことによって通院、入院された場合であるため、市の総合災害補償規則により加入している保険で見舞金としてお支払いする補償金であり、損害賠償金でないため、議会へ御報告しなかったものです。

【収納管理費】

○委員（豊田康志） 不納欠損額が昨年と比べて倍以上になっており、過去5年間で2番目に高い数字ですが、原因はどこにあるのか教えてください。

○白石収税課長 景気や滞納整理の処理過程で額が増減することもあり、原因はさまざまですが、処理できる財産がないなどの理由で、平成25年度に職権で執行停止し、その後資産調査を継続したが、新たな資産が見つからず3年経過したことから不納欠損となったものが前年に比べ約4,000万円ふえたことが主な原因です。

【市民税管理費】

○委員（三浦康司） 市たばこ税の納税義務者数等は5社となっています。この5社が調定額の8億4,000万円弱を払うというので、質問したいと思って取り上げました。この5社を教えてください。

○伊藤市民税課長 市たばこ税は、地方税法と市税賦課徴収条例で、製造たばこの製造者、特定販売業者、または卸売販売業者に対して課すものと定められています。具体的に申しますと、たばこ製造者の日本たばこ産業、輸入たばこ卸のT S ネットワーク、パイプたばこやきせるたばこ卸の春山商事、日本たばこアイメックス、柘製作所の5社から、たばこ税の納付がありました。

午後 1時57分休憩



午後 2時07分再開

【被災地支援事業費】

○委員（神野恭多） 派遣状況をお伺いします。

○神野総務部次長（人事課長） 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災自治体を支援するため、平成24年度から宮城県気仙沼市に対し、土木技術職員を気仙沼市役所建設部土木課に派遣をしてきています。平成24年度の初年度は、2カ月から3カ月の期間で交代をするということで、2名体制で延べ11名、平成25年度から平成28年度までは、各年度1年間の任期でそれぞれ1人を派遣しています。

○委員（神野恭多） 今年度派遣がないように伺っていますが、平成28年度に何か課題や問題があ

ったのでしょうか。

○神野総務部次長（人事課長） 本市においても技術職員、土木技術職員を含めて確保が非常に難しく、人材が不足しているという中で、苦渋の決断ではありましたが、職員を派遣する余裕がないということで、気仙沼市にお断りをし、1年間は休止させていただいています。

○委員（神野恭多） 技術者の不足等の理由があったということですが、職員の成長にもつながることだと思いますので、平成28年度の実績を踏まえた上で、今後継続される予定はあるのでしょうか。

○神野総務部次長（人事課長） 平成30年度以降については、まだまだ被災地の復興事業もありますので、少しでも復興事業を推進させるということで、全国市長会からも引き続きの派遣要請が来ています。また、気仙沼市からも直接新居浜市にお越しになられて、ぜひ引き続き協力を検討していただきたいという旨のお話もいただいています。

そういうことから、新居浜市においても職員数に余裕があるというわけではありませんが、被災地の復興を長期的に支援していくということも非常に大切なことだと思っていますので、何とか派遣ができないかということで、来年度についても検討してまいりたいと考えています。

午後 2時11分休憩



午後 2時20分再開

認定第2号 第2グループ質疑

【生活困窮者自立支援事業費】

○委員（豊田康志） この事業は、生活保護にならないために自立支援相談や住居確保の給付金事業などを行っていると理解していますが、まず効果が上がっているのか伺います。

○山中生活福祉課長 相談件数は平成28年度191件で、平成27年度の70件と比較して倍以上となっています。効果としては、相談の内容が、収入や生活費に限らず、就職やさまざまな支払い、住居、病気、障害、家族関係など多面にわたっていることから、ともに問題点を整理し、ハローワークへの同行のほか、抱える問題に対応できそうな関係窓口につなぐことで、問題解決を助け、不

安を軽減することにつながっていると考えています。

○委員（豊田康志） 相談された中で、やむなく受給しなければならなかったケースは何%ですか。

○山中生活福祉課長 平成28年度は約11%に当たる21世帯が生活保護の受給開始となっており、生活困窮者の自立を図るための事業であると同時に、生活困窮者の掘り起こしの効果も表れてきていると考えています。

【新予防給付マネジメント事業費】

○委員（高塚広義） 要支援認定者に介護予防のケアプランを作成されましたが、その効果、課題について伺います。

○古川地域包括支援センター所長 効果については、生活支援が必要な方に適切なサービスを適用できたということが挙げられます。具体的な検証としては、平成27年度中に新たに要支援2の認定を受けられた方の平成29年4月1日現在の要介護度を確認すると、4分の1が改善、2分の1が現状維持という結果が出ています。残りの4分の1が悪化したということになりますが、この中には進行性の病気の方もおり、この点を勘案しても、重度化防止、自立支援の効果は出ていると考えています。課題としては、サービス利用や支援を通して重度化防止や自立支援の効果が得られたのかどうか問われることになりませんが、本来の介護予防の目的としての自立支援の視点を持ったケアプランになっているのか、介護予防事業との相乗効果も含めて引き続き検証し、改善を図っていくことが必要だと考えています。

【敬老地域ふれあい事業費】

○委員（田窪秀道） 敬老会の参加者は、平成27年度が5,965人、平成28年度が5,779人で約200人の減ということで推移していますが、参加者名簿の確認は名前だけでよいのですか。住所や電話番号、年齢等は記載不要なのですか。70歳以上が参加資格ということですが、免許証や保険証での確認は不要なのですか。敬老会のお手伝いの方、参加したくても参加できない方への配慮はどうされていますか。参加、不参加の集約は単一自治会長や自治会役員の方がされていると思いますが、個人情報の問題もありますが、福祉部で把握している70歳以上の方の名簿を、自治会長を信用して渡して、それに出欠を記入したものを報告

書として提出できるようにしてあげれば、負担も少なくなると思いますがそのような考えはありますか。

○木俣介護福祉課長 参加者名簿については、本人を特定するために住所、氏名、年齢の3点を記載してもらっており、内容に不明な点があれば、申請者である自治会長に電話で問い合わせをしています。年齢確認については、制度として、年度末をもって満70歳を迎える方という条件になっているので、名簿に記載されている方を全件、住民基本台帳でチェックしており、免許証等の提示を求めることはありません。参加できない方などへの配慮についてですが、本事業は、地域住民との交流を活性化させて高齢者の方の社会参加を促進するということが目的で、交付金の算定に関しては、参加者の人数を基準として1人1,000円、それにプラスして会場割りとして、参加者20人未満の会場は1万円、20人から50人までの会場は2万円、50人以上の会場は3万円としていますので、事業に必要な経費についてはこの交付金の中に含んでいると認識しています。参加したくてもできない方も確かにいらっしゃいますが、事業の趣旨はあくまでも社会参加の促進ですので、現時点では敬老会参加者のみを対象と考えています。名簿については、70歳以上の方の名簿を市で作成することは可能ですが、自治会と必ずしも一致しませんし、個人情報保護という観点もありますので、名簿をお渡しすることは非常に困難と考えています。ただし、自治会長や役員の方の負担を軽減することが、この事業の安定した継続につながると考えていますので、名簿の問題も含めて、事務手続きの簡素化が図られるよう今後も検討していきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 住民基本台帳で住所別に名簿を作成してあげなかったら、新しく自治会長になった方は、手探りで1件1件調べないといけないといった大きな手間がかかって、報告書を作成して、写真も撮ってということであれば、役員の成り手がいないという状況にもなるので、手続きの軽減を考えてあげる必要があると思いますが、住民基本台帳をもとに名簿を作成してあげることはできないのですか。

○木俣介護福祉課長 自治会長を信用する、しないという問題ではなく、制度的に名簿を作ってお渡しするという事は困難だと思います。ただ、

自治会長や役員の方の負担を減らすことは非常に重要なことだと考えていますので、来年度に向けて、手続きを少しでも簡素化できるようにもう一度検討したいと考えています。

○委員（藤田幸正） 会場費が参加者20人未満で1万円、50人以上で3万円ですが、もう少し考えるべきではないのか、といった意見はないのですか。

○木俵介護福祉課長 参加者の人数割り1,000円と、会場割りとして、1万円、2万円、3万円という区分がありますが、それぞれの額についてももう少し上げてほしいといった意見は確かにあります。そういった意見も踏まえて、平成30年度の事業をどのようにすべきか考えていきたいと思いません。

【介護ロボット導入支援事業費】

○委員（豊田康志） 介護の基本はフェース・ツー・フェースだと思っていますが、ロボットがどういった分野を実際に担っているのか教えてください。

○木俵介護福祉課長 介護ロボットが活用される分野としては、移乗介護、移動支援、排せつ支援、見守り、入浴といった区分が考えられますが、移乗支援とは、例えばベッドから車椅子に要介護者を移すことを言います。移動支援は、要介護者が自分で室内や屋外を移動するときに、それを支援するもの。排せつ支援は、言葉どおり排せつを支援するもの。見守り支援は、例えば要介護者が一人で部屋にいるときにベッドから転落してしまう、認知症の方が施設から出ていってしまうとか、そういったリスクを減らすためにその様子をモニターするというものです。

入浴支援は入浴をお手伝いするという一方で、いろんな分野で活用されますが、特に昨今問題になっているのが介護従事者の身体的・精神的な負担で、これに関しては移乗支援や入浴支援で、パワーアシスト的なロボットを使って肉体的な負担を減らすもの。それから、見守り支援に関しては要介護者の様子をモニターできますので、それによって介護従事者の精神的なストレスが少しでも軽減できるというような部分がありますので、そういった分野でより活用されるのではないかと考えています。

【イクじいイクばあ応援事業費】

○委員（米谷和之） 養成講座等を開催されてい

るとお伺いしました。おじいちゃん、おばあちゃんに自分の孫の子育てに大いにかかわってもらおうというような意向だと思いますが、こういう直接的な事業も大切ですが、例えば児童センターにおじいちゃんやおばあちゃんが来やすい環境づくりみたいな側面的なやり方も必要ではないかと思えます。そういうことになると福祉部単独ではなかなか難しいと思いますが、児童センター、老人センター等についてもいろんなアクションの仕方があると思いますが、そういうことも何か考えているのでしょうか。

○藤田福祉部次長（子育て支援課長） 直接的な事業以外の周知といったことは今のところはやっていません。

ただ、児童センターと先日来話をしており、18歳までの児童が対象の施設ですが、祖父母世代の方にも自由に来ていただいて、子供と触れ合うということもどんどんやっていただいて結構ですということですので、まずは児童センターに地域の高齢者の方、祖父母世代の方が気軽に立ち寄れて、子供と触れ合うことができる。そこからまた地域の子育て支援の人材として活躍していただけるというような、そういったことが気負わずに自然とできるような雰囲気づくりという仕掛けを考えていきたいと思っています。

【保育所ICT化等推進事業費】

○委員（伊藤謙司） まず、保育業務支援システムの内容を教えてください。

○藤田福祉部次長（子育て支援課長） このシステムは、保育所における保育士の業務負担軽減を図るため、年間や月間の保育の指導計画や園児台帳の作成管理、保育日誌の作成における台帳データとの連動等、負担となっている書類作成業務を支援するシステムとなっています。

○委員（伊藤謙司） 多分保育士不足のためのシステム導入だと思いますが、この費用対効果はどう考えていますか。

○藤田福祉部次長（子育て支援課長） 実際にこのシステムを使う保育士は、子供とかかわる仕事ですので、なかなか休憩時間以外は子供から目を離すことがほとんどできないということから、気づいたときとか手があいた時間に作業しなければいけないということや、もともと仕事でパソコンを使用する機会がほとんどないために、パソコンの操作そのものになれていない保育士が多く、シ

システム導入後、保育士がスムーズに利用できるまでに時間がかかるという課題はあるものの、これまでの手書きの書類作成が減るということで、保育士の業務改善、負担軽減、保育士同士の情報共有が容易になったと、システムを導入した保育園の園長から報告は受けています。

○委員（伊藤謙司） 事故防止、事故後の検証のためのビデオカメラ設置ということですが、全部屋につけたのですか。

○藤田福祉部次長（子育て支援課長） カメラの台数に制限があり、全ての部屋に設置してはいませんが、事故が起きやすい場所に設置することが補助の条件となっていますので、子供が食事や午睡を行う場所やプールなどに優先的に設置しています。

【母子保健推進費】

○委員（伊藤優子） 乳児一般健康診査の受診率は何%ですか。また、受診されなかった方のフォローはどのようにしていますか。1歳6カ月児健康診査の時に発達障害の疑いのある方はどのくらいいますか。また、その子たちのフォローはどのようにしていますか。

○木戸保健センター所長 乳児一般健康診査の受診率は、3～4カ月児を対象とする前期が88.9%、9～11カ月児の後期が80%となっています。未受診の理由としては、里帰りなどで市外に在住している、入院中といった方、一部忘れていたという方もおり、保健センターでは、新生児訪問の時に重要な健診であることを説明して、必ず受けていただくよう勧めています。未受診者のフォローについては、5カ月児健康相談において成長や発達の確認、育児相談などを行うとともに、家庭訪問などで把握に努めています。1歳6カ月児健康診査については、精神発達面の早期発見としてM-CHATのアセスメントツールを利用しており、平成28年度受診者958人中、医師の診察及び保健師の面接による精神発達面の経過観察児が312人、全体の32.6%でした。健診で経過観察になった場合には、子供の状態に合わせて1歳9カ月や2歳ごろに電話や訪問による発達の確認、母子支援などを行っています。さらに、精神発達面で気になる子のフォローの場として毎月1回保健センターで経過観察児フォローアップ教室を開催しています。この教室では、小児科医師、医学療法士、幼稚園や保育園、発達支援課など多方面

から13名の委員を委嘱し、個々のケースについてよりよい支援方法を検討してもらっており、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携しながら療育につなげています。

【介護保険事業特別会計】

○委員（高塚広義） 地域支援事業のうち介護予防特定高齢者施策事業、介護予防一般高齢者施策事業、健康長寿地域拠点づくり事業についての効果等を伺います。

○古川地域包括支援センター所長 介護予防の高齢者施策事業の各教室、健康長寿地域拠点づくり事業の拠点への参加者に対しては、各種運動機能評価や生活機能評価を行っており、参加、活動をとおして、機能の維持向上が見られるという結果が出ており、事業の効果が表れていると考えています。また、各教室や拠点参加者の主観的な感想の聞き取りにおいても、健康観が向上するなどの効果が見られています。

○委員（高塚広義） 課題について伺います。

○古川地域包括支援センター所長 介護予防事業は、正しいメニューが用意され、それが広報され、正しい知識の理解のもと、広く皆さんに参加してもらう必要があります。この準備、啓発、知識、実践の流れの中で、2つの課題があります。1点目は、正しい予防知識の普及と参加者拡大に向けた啓発の強化です。高齢者数は約3万7,000人でそのうち、要介護、要支援の認定を受けている人を除いても約2万9,000人が介護予防の直接の対象であると考えられますが、介護予防教室等の参加者は1,300人余りということで、4.5%程度にとどまっており、まだまだ高齢者に介護予防への取り組みの意識が浸透しているとは言えないと思っています。介護予防事業の周知についても十分に理解が得られているという状況ではないと考えており、体系的で効果的な啓発活動を積極的、継続的に行っていく必要があると考えています。2点目は、実践のサポートやフォローを含む事業の改善で、事業全体として高齢者の健康度の向上にどれほど寄与できたのかについて、これから評価すべきことと考えています。今後は高齢者が生涯を通じて自立するための適切な介護予防事業が提供できるようにリハビリテーション専門職等の活用も含めて、アセスメントや評価の統一基準を作成して効果的な実施ができるよう取り組む必要があると考えています。また、今後

については、現在十分に元気な方や65歳未満の方が健康維持に取り組むといった0次予防の視点での取り組みも大切になってくると考えています。

○委員（篠原茂） 保険給付費は119億9,600万円で、昨年と比べて2億円ぐらいマイナス、一昨年と比べて更に2億円マイナスとなっています。介護予防が充実してきたことによる効果もあったと思いますが、西条市と比較すると20億円ぐらい新居浜市の方が高く、今後、保険給付費を削減するためにはどのような施策があるか教えてください。

○木俣介護福祉課長 平成23年度から介護認定の適正化に取り組んでおり、その効果が徐々に表れてきたことと、介護予防に市全体で取り組んでいる効果が表れて、若干減少傾向になったのではないかと推察しています。ただ、これが一時的なものなのか、今後も減少していくのかについては、高齢者がどんどん増えていきますので、高齢者の増加の割合と適正化と介護予防による認定者の減少の割合を掛け合わせた結果によりもう少しばらく見てみないとわかりませんが、介護予防事業と健康づくり事業が非常に大きな役割を果たすものと考えており、今後もさらに重点的に取り組んでいきたいと考えています。

午後 2時56分閉会

